



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年2月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スポーツデポ・ゴルフ5南松本店
松本市南松本二丁目139番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社アルペン
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
- 3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 5,430平方メートル

(変更後) 6,061平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数 (台)
図面番号-3 変更前	383

(変更後)

位置	収容台数 (台)
図面番号-4 変更後	307

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

	位置	収容台数 (台)
1	図面番号-3 変更前 第一駐輪場	8
2	図面番号-3 変更前 第二駐輪場	26
合計		34

(変更後)

	位置	収容台数 (台)
1	図面番号-4 変更後 駐輪場(1)	26
2	図面番号-4 変更後 駐輪場(2)	11
3	図面番号-4 変更後 駐輪場(3)	21
合計		58

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積 (㎡)
図面番号-3 変更前 荷さばき室	150

(変更後)

	位置	面積 (㎡)
1	図面番号-4 変更後 荷さばき施設 (1)	150.0
2	図面番号-4 変更後 荷さばき施設 (2)	23.1
合計		173.1

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

	位置	容量 (㎡)
	図面番号-3 変更前 廃棄物保管庫	37.8

(変更後)

	位置	容量 (㎡)
1	図面番号-4 変更後 廃棄物等保管施設 (1)	37.80
2	図面番号-4 変更後 廃棄物等保管施設 (2)	0.72
3	図面番号-4 変更後 廃棄物等保管施設 (3)	2.88
合計		41.40

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
	株式会社アルペン	午前9時	午後9時30分

(変更後)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社アルペン	午前9時	午後9時30分
2	株式会社大光	午前9時30分	午後8時

(7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

	位置	時間帯
	図面番号-3 変更前 荷さばき室	午前6時から午後9時まで

(変更後)

	位置	時間帯
1	図面番号-4 変更後 荷さばき施設 (1)	午前6時から午後9時まで
2	図面番号-4 変更後 荷さばき施設 (2)	

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和7年9月8日

5 届出年月日

令和7年1月7日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和7年2月17日から令和7年6月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課